昭和26年6月4日　公民館報　こすど　（非賣品）（行発日1回　1日発行）　第21号

公民館報 こすど

発行所　小須戸町公民館報
新潟縣中蒲原郡小須戸町
編集発行人兼印刷人　矢部三郎

新税制

町民税・固定資産税 どう變わるか？

昨年シャウプ勧告により地方税に大改革が行われた。ところが今年もまた一部の改正を見ることになつた。それでは一ばん私共の身近かに関係の深い町の税金はどんなぐあいに変つて来るのだろうか、まだ確定的なことはいい得ないが、大体地方税法の改正された点から大要次ぎのように考えられる。

固定資産税

1. 償却資産税に対する固定資産税の免税点が三万円に引き上げられる（昨年度は一万円）（但し土地と家屋は昨年と同様一万円）
2. 納期は特例をもつて、今年は四月、六月、九月、十二月の四期で、しかも税金は九月の第三期分までは仮算定で納め最後の十二月において本算定税額を決定の上差引を行つて余計に納めた者にはその余計分を還付し、不足税額は徴収する。この差引は土地、家屋は本年度に対してのみ行う。償却資産に対しては昨年と今年の二ヶ年分を精算する。
3. 納期前に納付する報奨金は昨年までは千分の五であつたが今年は税額の百分の一で計算することになる予定
4. 昨年使用者に課した固定資産の使用者税が今年から廃止になる。

町民税

1. 個人の平均割、昨年の四〇〇〇円が今年から三〇〇〇円に引き下げられる。
2. 法人に対しては均等割の一二〇〇円の外新らたに所得割を課することになつた。
それではどんな人に納税義務が負わされるか
(一)市町村内に住所を有する者
(二)市町村内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人でその事業所または家屋敷を有しない者
(三)市町村内に事務所または事業所を有する法人
(四)市町村内に事務所または事業所を有する法人でない社團または財團で代表者または管理人の定めある者

次ぎのような人には課税しないことになつている
1. 前年中に所得を有しなかつた者
2. 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者
3. 不具者、未成年者、六十五年以上の者、寡婦（但し前年中に十万円を越える所得のあつた場合を除く）
4. 同居の妻に対しては均等割を課せられない

税率は昨年の所得、即ち営業所得、農業所得、俸給、給料、賃金、歳費、年金、恩給、退職所得、利子、配当所得等すべての所得の合計額が基準となつて基礎控除、扶養親族等の控除を引いたものに百分の十以内（昨年は百分の十八）において課税される。

白い羽の成績

赤十字基金として活動以来皆様の絶大なる御協力と御支援によつて、白い羽の募金は目標四万五千円に対し現在約三万円の応募成績で、五月末日に完了の上全額納入の予定

発足する 社会福祉協議会

社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を活発に促進し、地域社会福祉の増進を計るため、民生委員協議会、身体障害者団体、児童福祉協議会、青少年問題対策協議会、未亡人会等のあらゆる福祉機関を打つて一丸とした社会福祉協議会が今回発足することになつた。

小須戸町でも目下準備中で今月中旬頃発会式を行つて社会福祉事業に一段の偉力を加えることになつた。

當つているか？

今一度調べましょう

年賀はがきの賞品引換期間は七月末限りです。わすれずに期間内に賞品を受け取つて下さい。

國債の買い上げは八月末で廃止

日限りで廃止されることになつた。郵便局での取扱いは五月末日限りで廃止になるので、小須戸郵便局でも国債の元金や利子の支拂も同様に五月末日限りで一切取扱わないから未だ国債を御持参の方は八月末までに最寄りの銀行で支拂を受けられたい。

山は叫ぶ 感謝と責任を

線化も近し（小須戸中風景）　廣沢政平

"紙くず"が散乱している更にお堂の壁には隙間のない程きたなく落書されている"

護摩堂山に登つた人は誰れでもこれに気がついた事と思う。こんな噂をたびたび聞いてはいたものの、これ程とは思つていなかつた。行つて見るとまるで足のふみどころもない位と云つていい程の紙くずだ。

頂上に立つて唖然としたものは一人や二人であるまい。これが風物を愛し美を愛する人々のやることだろうか。一日心おきなくゆつくりと行楽させてくれた山なのだ。そのお山にお詫をせいえ、こんなにきたなくして行くとは、まるでお世話になつた人達に対してあと足で砂をけりつけ、つばを吐きかけたも同様の行いである。ほんの一すじの感情を害されることはあるまい。ほんとうになげかわしいことである。公共の施設についてもこれと同じことがいえる。自分のものでないから"少し位いためても、よごしても、きたなくなつてもよいだろう"位の気持で平気の平左で物ごとをやつてのける人があるこんな考えをもつている人がまだ〳〵沢山あるのではあるまいか。

自由や民主々義をはき違いて"自由だ民主々義だからかまわないよ"と平気でいるものさいある。

ほんとうに困つたものである。

毎日路を歩く人にも人は右側、車は左側を通行して交通道徳を守つたらいささかの事故もなく整然として立派なものであろう位の事は子供でも分る。

明るい町、清らかな文化国家の育成に、お互いが一人一人が日日感謝の気持と自己の責任を感ずるならば、このようなみにくい有様をさらけ出さずにすむことなのだ。

議長 助役決る

議長に 簑和氏 助役 岡田氏に

九日の初町会において、議長に簑和清之十氏、副議長に五十嵐重雄氏、町助役に岡田六太郎氏が満場一致で選定した。出納臨時檢査立会議に白井門蔵、小林孝次、田中重三の三氏が就任、専門常任委員は次のように決定した。

總務部　委員長白井門蔵　副田中重三、栄森作司　新井田政吉、小林孝治　吉田正一、丸山清三郎　中沢吉三郎、横山信栄

土木水道部　長　保科清作　副五十嵐若吉、栄森作司、吉田正一、板井清之亟、斉藤傳松、五十嵐兵治、新井田義太郎、中村信作

商工部　長　井上寛治　副中村信作、保科清作、田中重三、中沢吉三郎　五十嵐兵治、横山信栄

文教部　長　五十嵐重雄　副小嶋正泰、海津政吉、平間卷二、新井田政吉　白井門蔵、長沢熊太郎

厚生部　長　小嶋正泰　副板井清之亟、白井車一郎、平間卷二、五十嵐重雄、武沢秀三郎、斉藤加助　農林部　長　五十嵐若吉　副白井重一郎、長沢熊太郎、小林孝治、海津政吉、斉藤傳松、丸山清三郎、武沢秀三郎、新井田義太郎

家庭へ 街頭へ 進出

視聴覚教育講座

金町民の皆様に常に愛されて親しまれる公民館でありたいとの熱願から、思いきつてはじめたのが視聴覚教具による出張講座であります。視聴覚などというと非常に困苦しくなりますが実は幻灯とレコードをもつて頼まれゝばどこへでもこ〳〵出かけて行こうというのです。番組もなるべくだけたものとして、大体娯楽物二巻に教養物二巻といつたところです。幸い幻灯機だけは現在国産の最優秀品マスタールックスを持つて居りますし、スライドも約四〇巻位用意してあります。近くポータブル型電蓄も二十五年度優良公民館として縣より頂いた特別補助金で購入する予定です。

いよ〳〵夏ともなりましたから御希望によつては夕涼みかた〴〵見て頂く為に、街頭で映写することも予定しておりますが、なるべく町内、部落、又は職場単位で公民館宛に御申込み下さい。主催者側に経済的御負担は全然おかけ致しません。尚現在巡回して居ります番組と、既にまわりまして非常に御好評を頂いております。

○番組
1. 日本の四季（教養）
2. 子狸の失敗（娯楽、こども向き）
3. 三四のバイキン（教養、衛生普及）
4. 鉢の木（娯楽、一般向き）

映写時間約一時間四十分

○既に開講された所
五月十三日　神明町　海津氏宅で
五月十九日　四ノ丁　木村氏宅で
五月二十四日　矢代田光化農場で
五月二十五日　東町　警察署で
五月二十六日　横町　矢部氏宅で
五月二十八日　藏小路　佐藤氏宅で

6月10日 時の記念日

お互いに時間を守りましょう

共存共榮へ 小須戸郷の結成

町の総親和は 子供から

町の総親和は子供からと小須戸町の矢代田、新保、横水、小須戸の四小学校が協議の上、新しい試みとして四ケ校の合併修学旅行を行うことに決し、全五年生は二十二日彌彦方面へ、また全六年生は翌廿三日北越製紙会社で赤松のパルプから紙になるまでをつぶさに見学、機械力の偉大さと職場任務の和合の力に驚嘆の声をあげ、新聞社では編集から高速度輪転機により一枚の新聞紙に仕上がるまでをまた放送局では放送の苦心や擬音トリック等を裁判所では公判の実際と法の解説講演を聞き、刑務所で光明の自由世界の有難さをしみじみ味わつて最後に寺尾農園で一日の労を休めた。

新潟日報社、放送局、寺尾農園

第二班（成人学級三九名）
北越製紙会社、裁判所、刑務所、寺尾農園

第三班（青年学級五七名）
裁判所、寺尾農園　まず北越製紙会社で赤松

新津町が市制施行とともに従来の新津郷が自然解消となつたので、これに代つて利害関係を共にする小須戸町、金津村、小合村の一町二ケ村が相寄り相語つて共存共栄の実をあげようと、五月二十九日渡部地方事務所長、村山縣会議員並に三ケ町村の関係代表者多数出席の上小須戸町役場で盛大な小須戸郷結成式を行つた。

会長、副会長、幹事等の役員及規約を審議決定した。

公民館誌

（五月）

◇三日　憲法発布記念日　少年野球大会
◇五日　子供の日　少年野球大会
◇六日　子供文化会　矢代田分館で
◇七日　大阪文楽人形芝居　本館で
○花まつり商工祭提灯行列
◇八日　商工祭第二日　仮装行列「夜」「素人藝能コンクール」
◇九日　CIE映画上映　本館で
◇十日　遺族会慰霊祭
○子供文化会　町分館の上小須戸町役場で盛大
◇十二日　子供文化会　横水分館で
◇十四日　北町一郎氏を囲む座談会　了專寺で
◇十八日　運営審議会
◇十九日　幻灯の会、四番町木村茶店で
○子供文化会　新保分館で
◇廿三日　体協理事会
◇廿四日　幻灯の会　矢代田光化農場
◇廿五日　交通安全旬間「幻灯とお話の会」　警察楼上
◇廿八日　運営審議会
◇三十日　評議会

移動教室 社会見学

一昨年来新保分館が移動教室として社会見学を行つて観聴覚教育に多大な成果を挙げたのにかんがみ、今回横水分館でも去月二日新潟市に社会見学を行い、新しい定期講座の行き方として期待されるところが大きい。

第一班（母親学級四一名）
北越製紙会社、裁判所、新潟日報社、放送局、寺尾農園

第二班（成人学級三九名）
北越製紙会社、裁判所、刑務所、寺尾農園

第三班（青年学級五七名）
裁判所、寺尾農園　まず北越製紙会社で赤松のパルプから紙になるまでをつぶさに見学、機械力の偉大さと職場任務の和合の力に驚嘆の声をあげ、新聞社では編集から高速度輪転機により一枚の新聞紙に仕上がるまでをまた放送局では放送の苦心や擬音トリック等を裁判所では公判の実際と法の解説講演を聞き、刑務所で光明の自由世界の有難さをしみじみ味わつて最後に寺尾農園で一日の労を休めた。

句集〝若竹〟 刊行さる

俳句同好会編集の第三回目の句集〝若竹〟が発行されました。装幀、印刷は高橋魚声氏の手をわずらわし、藝術味豊かな美本です。勿論非賣品ですが特に御希望のお方には実費六〇円でお頒ち致しますから公民館宛に御申し込み下さい。

（残本一〇部限り）

御協力と御支援を乞う

過去四年間における本町の刷新発展は実に目覚ましいもので一躍して小須戸町が世間に認められ、模範的存在として他の町村から中学校の建築施設や公民館の活躍状況等を視察に来られたものが相当多数あつたのであります。しかるに今回の縣議首長の改選に際し前村山町長は双方の懇務が出来なくなつたので町長の椅子を退かれ、その後任として不肖私が候補として推薦されたのでありますが、もとよりその器でありませんので御辞退申上げたのでありますが、再三の御推薦によりお受けいたしました。幸い他に立候補者もなく無投票当選をさせて戴きましたことは私のもつとも光栄とする処で町民皆様に厚く御礼申し上げる次第であります。乏しき身を以つてこの重任を御受けしたのでありますがこれ迄過去廿六年間町政のため働いて参りました体験と、現代の民主時代をよく認識し精魂を盡くして町政に臨み、明るい町、住みよい郷土として発展せしめたいと念願しております。何卒町民皆様の絶大な御協力と御支援をお願いする次第であります。

小須戸町長　長谷川鐵太郎

小包料金に距離制

小包葉書・速達小包・受取人拂

三制度新設さる

郵便サービスの改善をはかるため小包葉書、料金受取人拂と速達小包の三制度が新設され郵便物の容積、重量の引上げが行われると共に小包料が從來の一定料金から更に地帶制（距離制）が採用され、その他書留及び保険制が統合、郵便私書箱の短期利用制の設定等郵便法の一部が改正され六月一日より実施される。その重要部分を次ぎのように拾つて見る

小包葉書の設定

小包はがき。即ち小包郵便物に添附して同時に送達すること の出來るはがきで、次ぎの要領によつて利用されるものである

1 料金　三円
2 小包葉書は私製のものは不可である
3 小包葉書は、その名宛の異なる小包に添附して送達することはできない。
また小包に添附しないで差し出すこともできない
4 小包葉書については特殊の取扱をしない

料金受取拂の設置

この制度は、書狀または葉書を郵政省（郵便局）の承認を受け、承認番号を表示したものに限り、差出人が料金を納めないで、配達の際受取人から一通について一円の料金とともに郵便料金を徴收する料金受取人拂の制度である。

速達小包の取扱

これは通常の速達郵便と同じ方法で一時も早く受取人に小包が速達される制度で、料金は普通料金のほかに速達料三十円（現行の通常郵便物は廿円）である。

容積の擴張　重量六キロに

郵便物の容積と重量の引上
1 小包郵便の容積の最大制限を、現行は長さ幅及び厚さは各五〇センチ、または長さ一メートル巾と厚さは各二〇センチであつたものを長さ一メートル一〇センチ以下であつてこれと巾及び厚さとの合計を二メートルに拡張する
2 第一種郵便物及び小包郵便の重量は最大限行現在四キロであるのを六キロに改める

小包郵便の地帶制

小包郵便物はつぎのように距離制（地帶制）に改める。
差出局の都道府縣から五百キロまでの都道府縣を第一地帶とし、五百キロをこえ千キロまでの都道府縣を第二地帶、千キロをこえる都道府縣を第三地帶とし料金は
第一地帶　同一郵便区内、同一市町村のみに発着するもの
重量二キロまで廿五円、以上二キロをますごとに十五円を増す
第二地帶　重量二キロまで四十五円、二キロまでごとに十五円増
第三地帶　重量二キロまで五十円、二キロまでごとに十五円増

書留と保険扱統合

從來の書留及び保険扱を統合してこれを書留制度とする
1 送達の途中において書留郵便物を亡失したり き損した場合、從來の保険扱と同様、損害の要償額全部か一部を賠償する制度
2 書留料は現金については現行と同額、現金以外は三十円である

短期私書箱も開設

郵便私書箱の使用につき三ケ月および六ケ月の一定期間使用する制度を設けて、その使用料金は次ぎの通りである。

（三ケ月）
二百以上設備局　三百六十円
百以上二百未満の局　二百四十円
百以下設備局では　百五十円
（六ケ月）
二百以上の局　六百三十円
百以下二百未満局　四百二十円
百以下設備局　二百六十円

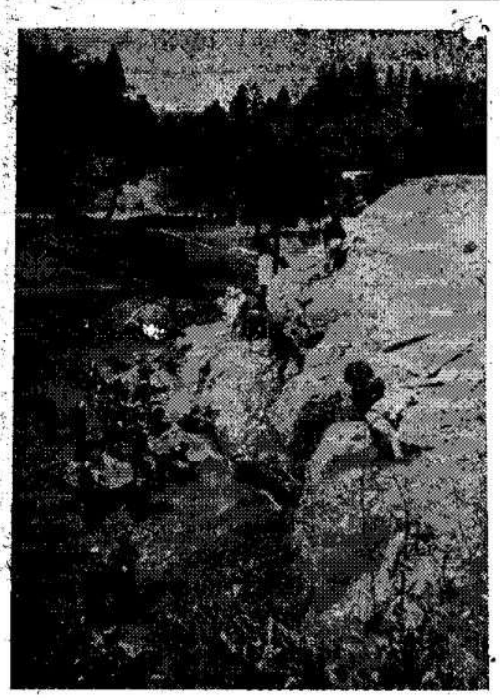

復興近き矢代田校

槌の音も冴え……

去る二月不慮の災危により約半分を燒失した矢代田校は、その後他の三部落の学区民より熱烈な涙ぐましい勤労作業により整地も出來、各方面からの物心ならぬ御同情により鋭意復興につとめている。

校舎も三百八十五万円の予算で村前組の手で工事を急いでいるが、六月下旬には上棟式を挙行して大体八月中に竣工の予定で、九月から新校舎において授業を開始したいと意氣込んでいる。

新校舎は十教室で、來賓室、衛生室、靜養室、教務室を含めて近代的様式によりその設備も他校に誇るに足るものである。

（写眞は学区民の涙ぐましい勤労作業の一駒）

農業協同組合の總会

農業共済組合　事業計画、役員選擧

小須戸町農業協同組合、同共済組合の総会は去月廿一日午後一時から中学校で開催。

1 廿五年度事業報告、財産目録、貸借対照表、剰余金処分案
2 廿六年度事業計画
3 定款変更について
4 廿六年度借入金最高限度について
5 本年度、組合員に対する貸付金最高限度及び利率について
6 經費の賦課金額、徴收時期及び徴收方法
7 余裕金預入先について

諸議案を審議決定した。更に共済組合では役員の選擧を行つてつぎの諸氏が当選就任した。

理事、丸山清三郎、星名廣治、坂井隆治、白井重一郎、今井兵一郎、須佐瀬二郎、白井門蔵、加藤利衛、星田留吉、板谷哲治、木伏茂一

監事　吉井喜代太、新井田義太郎、小柳侃二、土田亥五郎、佐藤栄太郎

全日本予選　少年野球大會

第二回全日本少年野球小須戸郷予選大会は、小須戸警察主催で五月十九日町裏球場で開催

小須戸、庄瀬、金津、臼井、小合の五チームが参加数千名の応援裡に熱戦を展開した結果

一等　小須戸チーム
二等　小合チーム

町内部落対抗　少年野球大会

第九回町内、部落対抗少年野球大会は五月三・五・六日午前八時より町裏球場で開催、一番町、二番町、三番町、四番町、横町、新泉町、土提町、東町、鵜出古木A組B組、矢代田、天ケ沢、新保、横水の十四チームが出場

優勝　矢代田チーム
二位　新泉町が入賞

乳幼児健康相談と優良兒選定大會

児童憲章制定記念事業として実施された乳幼児健康相談会並に優良兒選定大会は、五月十七日各学区単位で小須戸、矢代田新保、横水の各小学校で開催された。

慈愛あふれた母の愛の手に抱かれて丸丸と肥えた赤ちやん達が続々と参加

新保展文氏
長男文一郎（ウデコキ）
吉沢金次郎氏
長女　久子（鎌倉）
藤田周治氏
長男　健一（新町）
松尾秀男氏
五男　豊（鎌倉）
高野正氏
二女　雪子（矢代田）
佐藤文一郎氏
長女　文江（鎌倉）

前記の六兒が入選、更に新保文一郎吉沢久子の二君は郡の赤ちやん大会に出場するの栄誉をになつた。

体協のうごき　シーズンを迎えて

小須戸町体育協会では五月二十三日に理事会を開催左記の件を決定、シーズンを迎えて各部（蹴球野球籠球卓球庭球山岳柔道）とも活潑な活動を開始することになつた。

1 新役員
会長　田中重三
副会長　保科岩輔
2 柔道クラブ加入を承認
3 前年度決算の承認と二十六年度予算の配分
4 公民館運営審議会委員改選にともなう代表委員の選出
5 各部事業計画の決定

新購入の幻燈スライド

愛の少年審判、公民館のはたらき、日本の四季、台所の改善、子狸の失敗、八日好天に恵まれ、近郷からの人出数万、大盛況であつた。尚特殊行事の入選者は次の通り。

○懸賞仮装行列
團体
一等　お伽の国　三番町
二等　うかれ小坊主　郵便局
三等　猿かに合戦　泉町
個人
一等　ナショナル電球　梅津久衛
二等　のみの夫婦　花見小路連中
○藝能コンクール
一等　鰺田昭雄（加茂）
二等　高野弘美（小向）
三等　木村勝二（小合）

盛況だつた　商工祭　花まつり

街燈完成の祝意をこめた商工祭花まつりは七日八日好天に恵まれ、近郷からの人出数万、大盛況であつた。尚特殊行事の入選者は次の通り。

○懸賞仮装行列
團体
一等　お伽の国　三番町
二等　うかれ小坊主　郵便局
三等　猿かに合戦　泉町
個人
一等　ナショナル電球　梅津久衛
二等　のみの夫婦　花見小路連中
○藝能コンクール
一等　鰺田昭雄（加茂）
二等　高野弘美（小向）
三等　木村勝二（小合）

季節の料理

見學と試食

講師　久保千鶴さん
第二、第四日曜日午後1時から
材料代実費50円位
申込みは三日前公民館へ

同志会の囲碁大会

囲碁同志会の春季大会は去月廿日横町千葉氏方に開催、参加約三十名で田中三段の懇切な指導のもとに熱戦を展開した結果

一等　松尾文治
二等　有川廣一
三等　佐藤秀夫
四等　五十嵐兵治
五等　矢部卓
六等　小林徳厚

右六氏が美事に入賞した

第二回　美術同人作品展

中小學生徒作品展

会場　織物協同組合
6月20日　前10時ー后4時

季節の料理

六月は材料がいつても量の油を入れ固くなつたもこれというしゅんのもら酢を入れてのばしポタのもなく、氣候も不順で食べものも傷みやすい時ですから珍らしいというより安心して召上つて頂くようにしたいものです。こんな意味から新鮮な材料ばかりで作るサラダの作り方を書くことにします。

サラダドレッシングの中の代表マヨネーズソースの作り方から申しますと、卵黄二塩茶匙半杯胡椒一/4杯西洋芥子一/2杯酢大さじ三杯油コップ二杯、好みで砂糖適少量を用意し先ず大きめの井に、卵黄塩胡椒芥子と酢少量入れてよく混ぜるそこへ油（サラダ油なら極上ですがくさみのない油なら何でもよい）を一滴ずつ（泡立器か御飯杓子で）よく混ぜながら定

サラダ

百合、セロリ、ビーマン、えび、かに、ハム、貝類、鮭いか、固茹玉子、白子千、鶏肉、白瀧、林檎、ミカン、櫻桃、梨、パイン、西瓜、バナナ、柿、レーズンなどを主に用いますが季節のものを適当にお用い下さいます。今月は大変簡單に申上げましたが第一、三土曜午後七時から第二、四日曜午後一時から中学校調理室で実習致しております。いつでもお出下さい。又御希望の方は前日迄にお申込み下されば実費で御試食の用意がございます

川切れのこと

小須戸は信濃川中央の水駅として繁昌しましたが一面又信濃川の洪水に先祖は苦しめられました。

今年の稻もよく出來黄金の穂波をたゝえ農家の人達がとり入れを樂しみにしているのも束の間、風がごうつと吹いて大粒の雨が降り出すと、信濃川は濁流がうずまき洪水と変つてしまうのです。

領主も治水工事には殊に意をそゝぎ、信濃川堤防は新発田城主十世直諒公が自ら人夫三万二千余人を出して天保元年に築堤いたしました。

しかし堤防が出來ても脅水するとたちまち破堤という恐ろしい目に逢いました。

稻作が二年も三年も續いて流れてしまう事も度々でした。敗戦になつて食生活も樂ではないが、当時は本当に食べられない人が沢山出て、正月などは新発田の城下へ乞食が三千人も集まつたといえます。

小須戸でも農家の人で一日一人米一合五勺の割当のこともありました。米の生活を暗くしました。

従つて今では想像も出來ない程破堤におのゝき、苦しみ戦つて來ました。

信濃川が脅水すると各寺院の早鐘は一斉に乱打され、ほら貝は吹き鳴らされ「そら川が切れる」と銭笠をつけて、れすに水番をするやら土俵で防ぎをする様なさわぎが毎年くり返されていました。

「われ鐘た、きの了專寺」という唄がのこつていますがこれは当時の川切れを如実に物語つています梵鐘を乱打するには水を掛けてつかなければ梵鐘が割れるものです。

当時寺のぼん鐘は諸行無常というためのものでなくほとんど川切れの非常用に使われました。

殊に明治三十年八月七日の市の瀬新田切れのときは小須戸まで水が押寄せ家の中へ四尺五寸も浸入して來ました。

町の中へ長舟が入つて町民を助け廻りました。

こうして不安の中で三、四日も水浸しで暮したこともありました。

昔はこんなさわぎが時々あつたものです。川切れの代表的なものでは

正徳二年六月十五日　新保村宇塲巻
享保九年小向村大曲り
安永七年と八年また
天明二年に車場新田
明治廿年　覚路津水門
〃廿一年　子成場
大正六年　田上村字興野

その他大小川切れは、数え切れない程です。

大河津分水が出來て水害を蒙ることなく暮されることはほんとに感謝しなければなりません。

句集「若竹」より

夏みかん一切れづつに旅は始まる
下肥の小庭明るく掃かれけり
麥の芽の青きに降りし春の雪
短日の農夫盡きせぬ雑仕事
窓の梅話術たくみな客と酌む
沈丁の影はいささかつゝじに似
雪狂ふ底の燈下に父母とあり
千太根の萎いし程をふれて見ぬ
月上げて風尖りおり冬木立
まき積んで心豊かに冬ごもる
新しき下駄をかざりて祭待つ子

越水　茜草　千穂　盧秋　一灯　蜂子　泰浪　向日葵　流水　芳人　露風